

平成18年度第10回（第38回）役員会議事要旨

日時 平成19年2月7日（水）11時5分から11時50分
場所 事務局第二会議室
出席者 小島学長、丸山理事・副学長、佐藤理事・事務局長、井上副学長、
宮田副学長、西口副学長、石崎副学長
陪席者 赤羽附属図書館長、増子監事、丸山監事

第37回議事要旨について

学長から、第37回議事要旨案について説明があり、案のとおり承認した。

議 題

1 平成17年度決算剰余金（目的積立金）の使途について

事務局から、資料1に基づき、平成18年6月に申請した平成17年度決算剰余金（大臣承認予定額64,454千円）について、文部科学大臣から正式に承認された旨の報告があり、引き続き、決算剰余金の使途について説明があった。

また、学長から、決算剰余金の使途については、以前の役員会（第33回〔平成18年9月27日（水）開催〕）で承認したとおり、当初、5億円を見込んでいた開学30周年記念事業寄附金が、現在まで約1億5千万円であることから、当面は、主に開学30周年記念事業の「30周年記念国際交流会館（仮称）」建設及び「長岡技術科学大学特別奨学金制度（仮称）」創設の資金に充当する旨の説明があった。

その後、審議の結果、使途（案）について、これを承認した。

また、佐藤理事・事務局長から、以下のとおり報告があった。

- 国際交流会館（仮称）については、同窓会会館（当該経費は同窓会負担）との合築予定であったが、同窓会の意向により、国際交流会館（仮称）単独での建設とし、同窓会会館予定としていた一部分については、会議室等共用スペースにすることとしたい。
- 「教育研究充実経費」（12,333千円）は、平成18年度の決算では、収入としては「目的積立金の取り崩し」、支出としては教育研究経費等に計上することとなる。

なお、学長、丸山理事・副学長等から、特別奨学金制度（仮称）について、以下のとおり説明があった。

- 財源について、開学30周年記念事業寄附金分の3千万円は、すでに支出可能なため、平成19年度から制度を開始したいと考えている。

その詳細については、今後、検討を要するが、家計負担者の突発的事故や破産等の緊急事態において、月5万円で1年間計60万円を返還不要で、支給するような形を考えている。日本学生支援機構の奨学金のような未返還があった場合における徴収手続等事務的手間を考えると貸与制にしない方が望ましいと考える。

〔裏面有り〕

報 告

- 1 第1学年・第3学年入学者選抜試験入学志願者数・合格者数等調について
学長から、資料2に基づき報告があった。
なお、主な内容は以下のとおり。
 - 平成19年度の第1学年前期日程の志願者数が、例年と比べて減っているが、県内の志願者数はさほど減っておらず、県外からの志願者数が減ったことによるところが大きい。

- 2 大学評価・学位授与機構による平成18年度実施選択的評価事項に関する評価結果(案)について
西口副学長から、資料3に基づき報告があった。
併せて、評価結果(案)に対して意見がある場合は、平成19年2月27日(火)までに申立てができるが、本学としては、申立てしない方針である旨の報告があった。

- 3 監事に対するセンターの現状報告について
佐藤理事・事務局長から、資料4に基づき、本会議終了後、計3センターから、両監事に対してセンターの現状報告を行う旨の報告があった。
併せて、当初予定していた技術経営研究科システム安全系の現状報告については、本日、系長、副系長の都合が付かなかつたため、日を改めて実施する旨の報告があった。

- 4 その他
学長から、平成19年度からの学校教育法の改正に伴う「助教」、「助手」に係る新教員組織について、以下のとおり報告があった。
 - 現在の「助手」は、降格人事とならないよう、全員「助教」とする。
 - 「教務職員」は、本人の希望に応じ、新「助手」又は「技術職員」に振り分けるが、新「助手」に移行する者で、博士号取得者は、原則として「助教」とする。
 - 「技術職員」は、そのまま「技術職員」とするが、博士号取得者は、本人の希望も考慮するが、原則として「助教」とする。
 - 「助教」は、資格審査で認定されれば、正式に講義、実験等を担当し、学生の指導に当たることができ、シラバスに名前が掲載される。
 - 以上については、該当者に対して、2月6日(火)に説明会を開催したところである。

以 上